

第3回館林市子ども・子育て会議 会議録 概要

1 日 時 平成26年3月26日(水) 午後1時30分～3時20分

2 場 所 市役所5階 研修室

3 出席者

【館林市子ども・子育て会議委員】 13名(欠席者2名)

渡辺委員、永井委員、大谷委員、角田委員、田村委員、篠塚委員、長柄委員、
鎌田委員、関井委員、小池委員、吉田委員、柴田委員、寺内委員(以上名簿順)

【事務局】 11名

こども福祉課：伊藤課長、奥澤子育て支援係長、松村保育係長、関口主任、熊田
教育総務課：戸叶総括係長

学校教育課：飯島参事兼課長、広沢学事係長

少子化対策プロジェクトチーム：田口係長代理、武政係長代理、田部井主査

【調査委託業者】 1名

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：研究員 竹澤氏

○傍聴者 3名

4 議 題

- (1) 子育て支援に関するニーズ調査結果報告書について
- (2) ニーズ量について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画策定に対する意見交換

5 配布資料

会議次第

- (資料1) 館林市子育て支援に関するニーズ調査結果報告書
- (資料2) ニーズ調査結果から求められるサービス量推計
- (資料3) 住民基本台帳人口による将来人口推計

6 会議内容(概要)

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
会 長

(3) 議 事

①子育て支援に関するニーズ調査結果報告書について

調査委託業者より、資料1に基づき説明

【質疑】

会 長：子育て支援に関するニーズ調査結果報告書について説明がありましたが、何かご質問はございますか。

委 員：調査結果報告書のP8問7とP22問14-1の認定こども園の割合が実態とかなりかけ離れているのが疑問です。実態を踏まえたニーズ量を算定していただきたい。

会 長：前回の会議でもニーズ調査結果だけでなく実態も把握してほしいという提言もありましたので、実態に合わない数字も出てきていることを十分認識されて、今後のニーズ量の作業を進めていただければと思います。

委 員：感想になりますが、最後の問の子育て環境の満足度についての回答で、満足とやや満足の合計が、就学前児童と就学児童それぞれ順位が同じもので出てきているに対し、不満とやや不満の合計については違いがあり、児童館等の居場所づくりについては、満足度も高いが不満度も高いという結果も出ているので、これからのニーズが浮かび上がったように思えます。

委 員：標記の仕方なのですが、P15問11-1の時刻の1～2時、3～4時とあるのは、1～2時59分まで、3～4時59分までということでしょうか？

委託業者：1～2時台、3～4時台という標記です。

②ニーズ量について

調査委託業者より、資料2・3に基づき説明

(今回の資料は、ニーズ調査結果からのみ求めた数値ですので、実態に合った推計になるよう調整が必要な所が出てくるかと思えます。)

【質疑】

会 長：ニーズ量について説明がありましたが、かなり複雑な計算式を使って出てきている数値です。この数値をどう読むか、これから実態に合わせる作業が必要になってくるのではないかと思います。何かご質問はございますか。

委 員：ニーズ量を推計するにあたって使われた数字は、就学前児童と就学児童の両方含んだものでしょうか？

委託業者：就学前児童だけです。ニーズ量の必須は就学前児童です。必要に応じて実態を見るときに比較ができるよう就学児童も調査いたしました。

委 員：推計結果シートDの充足率とは、どういう数値でしょうか？

事務局：シートDの充足率というのは、単純にニーズ量の推計児童数に対する割合を出しているだけですので、ニーズ率として理解していただければと思います。

会長：このワークシートは全国統一のものでしょうか？

事務局：はい、国で配布されたワークシートです。

③子ども・子育て支援事業計画策定に対する意見交換

会長：委員の皆さんのご意見を忌憚なくご発言いただき、よりよい市の子育て計画の策定に生かしていただくような形をとりたいのですが、本日すぐお応えできるとは限りませんが、ご自由なご意見をいただきたいと思います。

委員：調査項目の最後の自由意見の内容は報告書に入っていないのでしょうか？

委託業者：今回の報告書はデータ類のみとなっております。自由意見やその他の意見は順次取りまとめ、資料としてご提供いたします。

委員：市としての事業計画で網羅する内容は、少子化を食い止める策となるべきものと思っております。ニーズ調査で行ったような施設の数も充足しているかどうかだけの問題ではなく、産婦人科や小児科の問題など、子育てを取り巻く環境全体を網羅する計画であってほしいと思います。

会長：医療問題などまで踏み込めるかどうかですが、この会議で提言してもよろしいのでしょうか？

事務局：今回の計画では、医療の分野までは位置づけされておられません。子育て環境を整備し、子育てをする方々をどう支援していくかということです。

国の指針である安心して産み育てられるまちを目指して、4月から緊急少子化対策係ができますし、子育てを取り巻く環境全体を備えていかないといけないとは認識しております。

委員：調査結果報告書 P53 問 28-1 と P99 問 20-1 の育児休業給付や保険料免除の仕組みをいずれも知らなかった方が多いというのが問題ではないかと思えます。

事務局：緊急少子化対策係の取り組みとして、妊娠期から子育て期までの総合的相談や支援を行えるよう、母子保健コーディネーターを配置する予定であります。その中で、色々な情報を提供し、PR不足等をなくせるようにしていきたいと思えます。

委員：保育園に上の子を通わせていて、下の子の育児休業をとる場合、上の子が保育園を退園しなければならないというのが、育児休業を取りにくくする要因ではないかと思えます。

事務局：保育制度としましては、育休に入ることによって保育ができる環境になったと判断いたしますが、それぞれ家庭の事情は違いますので、育休中であっても保育を必要とすると判断されると、そのまま退園しないで継続延長しております。何かありましたら保育園に相談していただければと思います。

新制度では、そういった不合理性を緩和しようとしてきたのが認定こども園であり、同じ環境で通園できるという体系づくりが設けられております。

委員：親の都合で子供の集団生活に支障がでるのは不本意なので、ぜひ、子どものためにも今の水準を下げない、少なくとも現状維持の制度づくりを切にお願いしたい。

事務局：地方はおそらく基準を下げるとかはないと思います。基準を厳しくしますと、お預かりできる児童数の定数も少なくなり、基準を下げたいと思うのは待機児童が多い都市部なのではないかと思います。

会長：今のお話を踏まえて、園を運営されている委員さんからご意見はございますか？

委員：子育て支援のためにも保護者の方々のご要望にお応えしたいのですが、実際園の現実には厳しく、保育士さんが少なく、なかなか集まらないのが現実です。設備があったとしても、保育士さんさえいればと思うこともあります。

委員：幼稚園の保護者の立場からいえば、幼稚園の教育は、担任制度でとてもよくありがたいと感じています。視察をした認定こども園の場合、先生も児童も時間で入れ替わりがあったりと、引継がうまくいくのかが気になる所ではあります。子供のためを大前提に考えていけたらと思います。

会長：子供にとっての最善の利益は何かということで、我々委員が動いていくのが一番よろしいのかなと思います。

委員：子供にとって何が一番良いのかを考えて、園の環境設定と職員配置をしていただけたらと思います。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。今後ご意見を伺う機会もあると思います。以上で本日の議事を終了致します。

(4) 事務連絡

事務局より、次回会議の開催日程の連絡

・5月中を予定しておりますが、県の報告日程が決まっておりませんので、日程が決まりしだい、後日調整をさせていただきたいと思います。

(5) 閉 会